

参 考 資 料

平 成 25 年 度

大阪市健全化判断比率等審査資料

目 次

平成 25 年度大阪市健全化判断比率等審査資料

	頁
1 実質赤字比率	1
2 連結実質赤字比率	2
3 実質公債費比率	4
4 将来負担比率	6
5 資金不足比率	8

凡 例

- 1 文中及び表中に用いる金額は百万円単位で表示し、単位未満は四捨五入している。
- 2 文中に用いる比率（%）は、国の算定基準に基づいている。

[健全化判断比率の概要]

1. 実質赤字比率

- 実質赤字比率とは、地方公共団体の一般会計等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものである。
- 当年度の一般会計等の実質収支は242億2,300万円の黒字となっており、実質赤字額が発生していないため、実質赤字比率は計上されていない。

(一般会計等実質赤字額) [—]	
(実質赤字比率) [—]	= _____
(標準財政規模) 763,991 百万円	

○標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すものであり、市税等の標準税収入額等 621,267 百万円に普通交付税等 47,327 百万円及び臨時財政対策債発行可能額 95,396 百万円を加えたもので、763,991 百万円となっている。

(一般会計等実質収支額及び実質赤字比率)

(単位：百万円)

項目	平成 25 年度	平成 24 年度	差引増△減
歳入総額(純計) ①	2,062,721	2,147,678	△84,958
歳出総額(純計) ②	2,037,356	2,146,152	△108,796
歳入歳出差引額 ③=①-②	25,364	1,526	23,838
翌年度に繰り越すべき財源 ④	1,141	1,115	26
一般会計等実質収支額 ③-④	24,223	411	23,812
標準財政規模	763,991	755,486	8,505
実質赤字比率	—	—	—

2. 連結実質赤字比率

- 連結実質赤字比率とは、一般会計等に加え、公営企業会計などを含む地方公共団体の全会計に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものである。
- 当年度の連結実質収支額は1,266億6,400万円の黒字となっており、連結実質赤字額が発生していないため、連結実質赤字比率は計上されていない。
- 一般会計の黒字（242億2,300万円）に加え、国民健康保険事業会計が129億2,200万円の赤字、中央卸売市場事業会計が29億5,500万円の資金不足となるものの、高速鉄道事業会計（地下鉄）が526億4,400万円の資金剰余、水道事業会計と下水道事業会計でもそれぞれ300億6,500万円、217億4,200万円の資金剰余となっていることなどにより、市全体では黒字となっている。

$$\text{(連結実質赤字比率)} \quad [\quad] = \frac{\text{(連結実質赤字額)} \quad [\quad]}{\text{(標準財政規模)} \quad 763,991 \text{ 百万円}}$$

(連結実質収支額及び連結実質赤字比率)

(単位：百万円)

会計名		平成25年度	平成24年度	差引増△減
一般会計等 一般会計等以外 の特別会計のうち 公営企業に係 る特別会計以外 の会計	24,223	411	23,812	
	56	31	24	
	21	0	21	
	△12,922	△15,436	2,513	
	416	1,213	△797	
	1,136	1,117	19	
	1,471	△656	2,127	
	52,644	23,034	29,610	
	30,065	29,504	562	
	5,016	4,533	483	
公 営 企 業 会 計	市民病院事業会計	5,751	4,439	1,311
	中央卸売市場事業会計	△2,955	△4,939	1,984
	下水道事業会計	21,742	19,510	2,232
	港営事業会計	0	0	0
	法非適用 企 業	0	0	0
	食肉市場事業会計	0	0	0
	市街地再開発事業会計	0	0	0
	合計(連結実質収支額)	126,664	62,763	63,901
	標準財政規模	763,991	755,486	8,505
	連結実質赤字比率	—	—	—

3. 実質公債費比率

- 実質公債費比率とは、地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものである。
- 平成23年度、平成24年度及び平成25年度の3か年の比率を平均した結果、9.0%となり、早期健全化基準（25.0%）及び財政再生基準（35.0%）を下回っている。
- 一般会計においては、臨時財政対策債の増加により、地方債残高は増加しているものの、臨時財政対策債を除けば、地方債発行の抑制により、地方債の残高は減少しており、また、全会計合計でも地方債発行の抑制により、地方債残高は9年連続で減少し、それに加え、今後の地方債の償還に備え、償還財源を着実に積立てていることなどによるものである。

(実質公債費比率)

実質公債費比率	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
	10.3%	9.0%	9.0%	9.1%
平成 24 年度実質公債費比率 (3か年平均)	9.4%			
平成 25 年度実質公債費比率 (3か年平均)			9.0%	

(注)比率（3か年平均）は、小数第2位以下を切り捨てている。

平成25年度単年度の実質公債費比率は次の算式のとおり算定されている。

$$\text{平成 25 年度実質公債費比率} = \frac{(106,719 \text{ 百万円} + 140,191 \text{ 百万円}) - (71,569 \text{ 百万円} + 116,566 \text{ 百万円})}{(9.1\% \times 763,991 \text{ 百万円}) - (116,566 \text{ 百万円})}$$

(106,719 百万円 + 140,191 百万円) (71,569 百万円 + 116,566 百万円)
 平成 25 年度 (元利償還金 + 準元利償還金) - (特定財源 + 係る基準財政需要額算入額)
 (実質公債費比率) = (元利償還金 + 準元利償還金に
係る基準財政需要額算入額)
 9.1% (標準財政規模) - (元利償還金 + 準元利償還金に
係る基準財政需要額算入額)
 763,991 百万円 116,566 百万円

- 地方債の元利償還金は、一般会計等の公債費の元利償還額である。
- 準元利償還金は、満期一括償還地方債について償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還額相当額、一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち公営企業債の償還の財源に充てたと認められるものなどである。
- 特定財源は、都市計画事業の財源として発行された地方債償還額に充当した都市計画税及び地方債償還額に充当した住宅使用料等である。
- 元利償還金及び準元利償還金に係る基準財政需要額算入額とは、普通交付税の算定基礎に算入された元利償還金及び準元利償還金である。

(実質公債費比率の計算要素)

(単位：百万円)

項目	平成 25 年度	平成 24 年度	差引増△減
元利償還金①	106,719	110,818	△4,099
準元利償還金②	140,191	138,409	1,782
特定財源③	71,569	74,265	△2,696
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額④	116,566	117,434	△868
分子 (①+②-③-④)	58,774	57,528	1,246
標準財政規模⑤	763,991	755,486	8,505
分母 (⑤-④)	647,424	638,052	9,373

4. 将来負担比率

- 将来負担比率とは、借入金（地方債）など地方公共団体が現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものである。
- 当年度は152.5%となり、前年度（180.8%）と同様に早期健全化基準（400.0%）を下回っている。
- 全会計合計での地方債残高の減や充当可能財源の増や退職手当の支給率の引き下げによる退職手当負担見込額の減によるものである。

3,889,189 百万円	2,901,630 百万円
(将 来 負 担 額)	— (充当可能財源等)
(将来負担比率) 152.5% =	
(標 準 財 政 規 模)	— (元利償還金・準元利償還金に 係る基準財政需要額算入額)
763,991 百万円	116,566 百万円

○ 将来負担額は、一般会計等の地方債の現在高、公営企業債の償還財源繰入見込額や退職手当負担見込額等の現在抱えている負債額である。
 ○ 充当可能財源等は、上記の将来負担額の償還に充てることができる基金額や都市計画事業の財源として発行された地方債償還額に充当した都市計画税等である。

(注)比率は、小数第2位以下を切り捨てている。

(前年度との比較)

項 目	平成 25 年度	平成 24 年度	差引増△減
将来負担比率	152.5%	180.8%	△28.3

(将来負担比率の計算要素)

(単位：百万円)

項 目	平成 25 年度	平成 24 年度	差引増△減
将来負担額①	3,889,189	4,000,013	△110,825
充当可能財源等②	2,901,630	2,845,806	55,824
分子 (①-②)	987,558	1,154,207	△166,649
標準財政規模③	763,991	755,486	8,505
元利償還金・準元利償還金に係る 基準財政需要額算入額④	116,566	117,434	△868
分母 (③-④)	647,424	638,052	9,373

(将来負担額内訳)

(単位：百万円)

項目	平成25年度	平成24年度	差引増△減
地方債の現在高	3,084,296	3,103,469	△19,173
債務負担行為に基づく支出予定額	7,170	7,275	△105
公営企業債等繰入見込額	572,134	611,478	△39,344
組合等負担等見込額	0	0	0
退職手当負担見込額	182,862	210,773	△27,911
設立法人の負債額等負担見込額	42,726	67,018	△24,292
地方道路公社	0	13,571	△13,571
第三セクター等	42,726	53,447	△10,721
連結実質赤字額	0	0	0
組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0	0
合計(将来負担額)	3,889,189	4,000,013	△110,825

(充当可能財源等内訳)

(単位：百万円)

項目	平成25年度	平成24年度	差引増△減
充当可能基金	689,906	605,912	83,994
財政調整基金	148,210	109,256	38,954
公債償還基金	492,174	463,979	28,195
運用基金	2,760	2,606	154
特定目的基金	46,762	30,070	16,691
充当可能特定歳入	786,637	836,279	△49,643
都市計画税	515,418	557,824	△42,406
貸付金償還金	60,072	61,090	△1,017
住宅使用料等	207,195	213,006	△5,811
その他	3,952	4,359	△408
基準財政需要額算入見込額	1,425,088	1,403,615	21,473
計(充当可能財源等)	2,901,630	2,845,806	55,824

(第三セクター等の負債額等負担見込額内訳)

(単位：百万円)

項目	平成25年度		負債額等負担見込額	差引増△減
	損失補償付 債債務	% 算入率		
第三セクター等				
株式会社湊町開発センター	4,913	100	4,913	5,315
アピア太平洋トレードセンター株式会社	23,551	100	23,551	25,264
大阪市街地開発株式会社	5,015	10	501	541
クリスタ長堀株式会社	8,646	100	8,646	8,827
大阪港埠頭株式会社	5,706	10	571	685
計	47,830		38,182	40,633
公的信用保証				
大阪市信用保証協会			4,544	12,814
合計			42,726	53,447
				△10,721

5. 資金不足比率

- 資金不足比率とは、地方公共団体の公営企業会計における資金不足を、その公営企業の事業規模に対する割合で表したものである。
- 公営企業会計において、資金不足額が発生しているのは、中央卸売市場事業会計であり、平成20年度において資金不足比率が経営健全化基準（20.0%）を上回ったため、経営健全化計画を策定し、当該計画に基づき経営健全化を図っているところである。
- 自動車運送事業会計については、前年度までは経営健全化基準を下回っていたものの、資金不足が生じていたが、人件費等の削減に伴う経営改善を行い、当年度において、資金不足の解消を図っている。

$$\text{(資金の不足額)} \\ \text{(資金不足比率)} = \frac{\text{(事業の規模)}}{\text{(事業の規模)}}$$

○資金の不足額

法適用企業 (流動負債 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高 - 流動資産) - 解消可能資金不足額
法非適用企業 (繰上充用額 + 支払繰延額・事業繰越額 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高) - 解消可能資金不足額
(注)宅地造成事業を行う公営企業については、土地の評価に係る流動資産の算定等に関する特例がある。

○事業の規模

法適用企業 営業収益の額 - 受託工事収益の額
法非適用企業 営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額

(各公営企業会計の状況)

(単位：百万円)

項目			平成 25 年度	平成 24 年度	差引増△減
法 適 用 企 業	自動車運送事業会計	資金不足額	—	656	皆減
		事業の規模	12,339	12,588	△248
		資金不足比率	—	5.2%	皆減
	高速鉄道事業会計	資金不足額	—	—	—
		事業の規模	155,704	151,743	3,961
		資金不足比率	—	—	—
	水道事業会計	資金不足額	—	—	—
		事業の規模	63,887	61,665	2,222
		資金不足比率	—	—	—
	工業用水道事業会計	資金不足額	—	—	—
		事業の規模	1,596	1,582	14
		資金不足比率	—	—	—
	市民病院事業会計	資金不足額	—	—	—
		事業の規模	35,466	35,076	389
		資金不足比率	—	—	—
	中央卸売市場事業会計	資金不足額	2,955	4,939	△1,984
		事業の規模	6,072	6,099	△27
		資金不足比率	48.6%	80.9%	△32.3%
	下水道事業会計	資金不足額	—	—	—
		事業の規模	40,167	40,098	69
		資金不足比率	—	—	—
宅地 造成	港営事業会計	資金不足額	—	—	—
		事業の規模	16,556	17,068	△513
		資金不足比率	—	—	—
法 非 適 用 企 業	食肉市場事業会計	資金不足額	—	—	—
		事業の規模	825	800	25
		資金不足比率	—	—	—
宅地 造成	市街地再開発事業会計	資金不足額	—	—	—
		事業の規模	2,443	4,332	△1,889
		資金不足比率	—	—	—

(注) 資金不足比率の算定においては、資金不足額を正の値として算定する。

(中央卸売市場事業会計

経営健全化計画における年度ごとの資金不足比率の見通しと実績)

(単位：%)

	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
見通し	—	189.8	164.4	137.5	116.2	92.8	68.7	32.0	—
実績	198.7	178.8	146.7	106.3	80.9	48.6			